



岡嶋 裕史 准教授  
国際情報学部開設準備室副室長 総合政策学部准教授  
2019年度国際情報学部就任予定

**岡嶋** 私は、以前はシステム開発のシンクタンクで、法制度上の課題について調査研究を行っています。この分野は動きがとて早いので、ビジネスや技術の動向をいち早くピックアップしながら、法制度上の課題を整理することが求められます。情報通信分野で新しいビジネスを展開するためには、社会科学系の研究者と技術系の研究者の対話が不可欠です。時として、企業の法務部と技術者との懸け橋となることも求められます。

断を行うことが可能となつてきました。人工知能が本人の知らぬ間に勝手にプロフィールを行うことは、プライバシーの侵害とならないか。ある企業が個人のデータを大量に囲い込むことは、ライバル企業の競争を歪めることにならないか。このように技術上は可能である事柄も、法制度上の様々な課題をクリアしないとビジネスを展開することはできません。

岡嶋 どちらかと言えば、日本及び日本の技術者は、コミュニケーションを重んじる必要があるルール作り

**中島** 現在のIoTやセンサー技術を通じて、大量のデータがビッグデータとして集積されています。そうしたビッグデータの活用を前提として、人工知能(AI)が様々な判



飯尾 淳 教授  
国際情報学部開設準備室 文学部教授  
2019年度国際情報学部就任予定

**飯尾** 私自身も文理融合型の学部の出身ですが、前職の日常業務では、専門的な数学や工学の知識よりも、むしろ論理的思考能力が要求されたように思います。素晴らしいアイデアを構成されたプログラムや、無駄のないアルゴリズムは確かに美しいです。ただし、業務はチームで動かすものですから、誰もが理解できるプログラムを作ることが大事です。情報マネジメント人材には、俯瞰した視点を持ち、課題を解決するための仕組みを立案して成果を纏める能力が必要と言えるでしょう。

**中島** 一般的な法学部での法学教育に

**平野** 国際情報学部での学びの内容や、社会で求められるスキルについて、シンクタンク勤務のご経験がある就任予定の先生方から具体的なお聞かせ願います。

**飯尾** 大学で教育研究に携わる前は、ICTに関連する研究開発や調査に従事していました。クライアントからの意に沿った成果を出さねばならない点は苦労しましたが、独自の考え方に凝り固まらぬのは、柔軟な判断と大局的な視点が求められました。ICT分野全般に関する幅広い知識が必要で、常に新たな技術の動向に追いついていくことに留意していました。柔軟な判断力、幅広い視点を持つこと、新たな知識を吸収し続ける、といった心掛けは、大学で情報系の研究を進めるうえでたいへん役立っています。

**中島** 情報通信分野の技術的な進展は目覚ましく、情報と法の関わりが非常に重要となつてきました。今年5月にはEUの「二重データ保護規則」(GDPR)が施行されました。IoTやビッグデータの時代において、個人データの利用とプライバシー保護とのバランスを取るに当たり、プライバシーの価値に重きを置いた法律です。従来、プライバシーや個人情報保護のあり方は、各国の法制度に委ねられてきましたが、GDPRは、EU加盟国に共通のルールであるだけでなく、グローバルスタンダードを志向した法律でもあるのです。この法律の下では、個人データを収集・利用する企業に対抗するため、個人は、プロフィールや個人情報から別の企業へ移動するためのポータビリティ権などが与えられます。現在、EU諸国と関わりを持つ企業や、さらにはEUとの、

**飯尾** そもそも情報学は学際的な学問であり、文系や理系という区別はあまり考えないほうがよいのではないのでしょうか。国際情報学部で学ぶ分野は、社会に出てから、学問の区別を問わず活躍できる分野でしょう。私は現在、文学部の社会情報専攻でICT関連科目を教えています。演習で簡単なアプリケーションを作らせてみる、文学部ならではのユニークな発想で新しいアイデアを提案していただくこともよくありますし、ICT企業に就職してバリバリ働いているゼミの卒業生は何名もいます。

**飯尾** 旧来の情報工教育では、情報システムをどう作るか、コンピュータはどうかといった課題に重点が置かれていたように感じます。ICTが成熟した昨今では、それをどう使っていくか、システムと人間がどう共存していくかにも軸足が移ってきました。国際情報学部では、それをさらに一歩進めて、ICTで社会をどう豊かにしていくか、社会におけるICTの位置付けはいかにあるべきかなどについて学びます。

**平野** 先生方の経験を踏まえて、国際情報学部の理念である「情報と法の融合」に関して、具体的な事例をお聞かせください。

**中島** 情報通信分野の技術的な進展は目覚ましく、情報と法の関わりが非常に重要となつてきました。今年5月にはEUの「二重データ保護規則」(GDPR)が施行されました。IoTやビッグデータの時代において、個人データの利用とプライバシー保護とのバランスを取るに当たり、プライバシーの価値に重きを置いた法律です。従来、プライバシーや個人情報保護のあり方は、各国の法制度に委ねられてきましたが、GDPRは、EU加盟国に共通のルールであるだけでなく、グローバルスタンダードを志向した法律でもあるのです。この法律の下では、個人データを収集・利用する企業に対抗するため、個人は、プロフィールや個人情報から別の企業へ移動するためのポータビリティ権などが与えられます。現在、EU諸国と関わりを持つ企業や、さらにはEUとの、

**中島** 今後、ビッグデータの活用を前提とした人工知能や自動運転の技術が、我々の生活のあり方を補完する、あるいは置き換えることが予測されています。こうした革新によって社会が直面する未経験の問題に対して、どのようなルールを形成していくかが、差し迫った課題となりつつあります。例えば、人工知能が創作する小説・絵画・音楽にも著作権は成立するのか。自動運転車が交通事故を起したら、誰が責任を負うのか。前者は知的財産法の、後者は民法の問題となります。これらは、単なる法律解釈にとどまるのではなく、どのように産業振興すべきか、どのような社会のあり方が望ましいか、といった国の政策にも関わるものです。現代社会はまさに、情報と法の新たな問題に次々と直面していますが、その多くについてはまだ答えは得られていません。こうした複雑な問題を解決するためには、多角的な視点を持つ様々な利害関係者と対話することが不可欠となります。

**飯尾** システムの内側にある仕組み、つまりICTだけでなく、システムの外側、すなわち社会の仕組みである法律も合わせて学ぶことで、効果的な企画提案ができる人材を育てようという構想ですね。

**岡嶋** 新しい技術や社会のあり方に法をどうとらえ、そこに飛び込んで活躍していかうと考える方に、是非来ていただきたいと考えています。物事を論理的に考える力と着想力を身に付け、それらを下支えする情報技術と、それらをどう使ってよいかを規定する法学とを学んで、社会で十全にその能力を発揮してほしいと思います。



平野 晋 教授  
国際情報学部開設準備室長 米国NY州弁護士  
2019年度国際情報学部就任予定

**岡嶋** 情報の分野では、法律だけでなく各種のルールやガイドライン、国際規約が大きな影響力を持っています。一つ確実に言えるのは、ルールは作る人が有利だということ。私は子供の頃、F1が大好きで、



中島 美香 氏  
株式会社情報通信総合研究所主任研究員  
2019年度国際情報学部就任予定

深めるだけでなく、国際的な人間関係が構築できるという活動で、参加した学生からは、例年、高い評価を得ています。国際情報学部ならではの活動もカリキュラムに取り込んでいきたいと考えています。

**岡嶋** 国際情報学部で新しい学問領域への挑戦と価値の創造を

### 中央大学〈国際情報学部〉開設記念座談会

## 情報の「仕組み」と情報の「法」を学び国際情報学部から世界へ



**国際情報学部**  
オープンキャンパス開催  
2018年 **10月6日(土)**  
1回目 10:30~  
2回目 13:00~  
※個別相談は10:00~15:00で随時受付  
模擬授業テーマ 「AI・ロボット法」(1回目、2回目共通)  
場所 中央大学 市ヶ谷田町キャンパス  
交通 東京メトロ南北線・有楽町線「市ヶ谷」駅 6番出口徒歩約1分  
JR中央・総武線「市ヶ谷」駅 A1出口徒歩約5分  
都営地下鉄新線「市ヶ谷」駅 A1出口徒歩約5分  
※中央大学公式ホームページよりお申込みください。

**2019年4月、新たな中央大学が動き出す**  
2023年 法学部を都心へ移転(計画中)  
2020年 グローバル館(仮称)と国際教育寮(仮称)を多摩キャンパスに開設予定  
**2019年4月**  
国際経営学部開設 (多摩キャンパス)  
国際情報学部開設 (市ヶ谷田町キャンパス)  
総合政策学部  
文学部  
理工学部  
商学部  
経済学部  
法学部  
since1885 since1905 since1909 since1925 since1949 since1993